

## 毎月勤労統計調査のお願い

賃金、労働時間及び雇用の変動を明らかにすることを目的に、統計法に基づいて厚生労働省が実施している、国の重要な統計調査です。

毎月勤労統計調査は、常用労働者5人以上の事業所を対象として毎月実施する全国調査及び都道府県別に実施する地方調査のほか、常用労働者1～4人の事業所を対象として年1回7月に特別調査を実施しています。

調査対象に選ばれた事業所のみなさまには、調査へ御理解とご回答をお願いいたします。

お問い合わせ先

厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

TEL.03-5253-1111(内線:7605～7607)

ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>

## 平成23年9月分から厚生年金保険料率改定

厚生年金保険の保険料率は、平成29年9月まで、毎年改定されることになっております。今回、改定された厚生年金保険の保険料率は「平成23年9月分(同年10月納付分)から平成24年8月分(同年9月納付分)まで」の保険料を計算する際の基礎となります。

このたびの保険料率の改定につきましては、被保険者の皆様にもお知らせいただきますようよろしくお願い申し上げます。

現行  
一般の被保険者の方 16.058%

↓  
平成23年9月～  
**16.412%**

## 一酸化炭素による労働災害の防止について

現在、我が国の化学物質による中毒の労働災害の発生状況を見ると、一酸化炭素(以下「CO」という。)によるものが1～2割を占め、休業4日以上(被災害労働者数は毎年30名以上)で推移するなど、減少の傾向がみられないところです。

厚生労働省では関係省庁と連携して一酸化炭素中毒防止策に取り組んでおり、CO中毒の事例が見られる関連業種の皆様は、具体的な措置事項についてご確認下さい。

一酸化炭素中毒の事例が見られる主な業種・作業

(1) 建設工事業、設備工事業等	(3) 鉄鋼業
(2) 食料品製造業、ホテル旅館業、一般飲食店等	(4) 溶接作業

具体的措置等の詳細についてはこちらをご参照ください。 <http://www.chuokai-miyagi.or.jp/sonota/coh230728.pdf>

## トライアル販売商品募集

県内の事業者から募集した県産品を東京・銀座山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ」で、3ヶ月間販売し、そこで得られた情報を事業者にフィードバックすることにより、県内企業の売れる商品づくりを支援するものです。

お問い合わせ先

山形県商工観光部商業・まちづくり振興課 県産品振興担当 村山・佐藤  
TEL.023-630-2542 FAX.023-630-3371  
URL <http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokankou/110010/toraiaaru.html>

- 募集期間：平成23年10月3日から31日
- トライアル販売期間：平成24年1月から3月まで
- 販売条件：山形県アンテナショップ物販部門運営業者が委託販売を行います。
- 応募商品の主な条件
  - 県産品であること。(県産品とは、主たる事業所が山形県内に所在する製造業者が、山形県内で製造した商品。)
  - 申込時において、発売後3年以内の加工食品であること。など
- 応募資格：主たる事業所が山形県内に所在する製造業者

## メンタルヘルス「個別相談会・研究会」のご案内

今までの学習効果の検証と新たな課題等の取組みを目的に皆様から頂いた質問・疑問事項を中心に、個別相談と研究会を開催します。

期 日：平成23年10月13日(木)  
平成23年11月10日(木)  
時 間：両日とも13:30～17:00

場 所：山形市香澄町2丁目9-39  
山形市医師会館2階「小会議室」  
カリキュラム：基調講話「職場のメンタルヘルス」  
グループ研究 個別相談  
問い合わせ先：山形市香澄町2丁目9-39「山形市医師会館」3階  
山形県地域産業保健センター  
TEL・FAX.023-635-0440